

特許明細書の日中翻訳における誤訳問題についての一考察

侯 艶 妹*

1. はじめに

近年来、日本から中国への特許出願量は急速に増加した。2006年に日本から中国への発明特許出願件数は32801件で、外国から中国への出願件数の37%を占め、第一位である¹⁾。これからの出願量も引き続き増え、年間5万件前後に増加する見込みである。急速に増加する出願量を背景とした適正な翻訳者の不足のため、誤訳が生じ、出願者に損害をもたらすことがある。誤訳を防ぐには、どうすればよいのか、これは代理機関だけでなく、出願人の課題にもなる。

日本語から中国語への特許文献の翻訳における誤訳の原因としては、翻訳者側の問題はもちろんだが、日本と中国の文化の相違によるものや日本語独特の曖昧さ、特に特許文献における特別表現によるものなども挙げられるのではないかと。誤訳問題の解決には、発生の状況を理解する必要がある。本研究は、まず、誤訳の実例を集めて、日中対照研究の視点から、中国語で記載された請求項と明細書における語彙選択の間違い及び頻出する特徴的な誤訳例について分類し、定量的及び定性的な分析を行い、誤訳の実態を把握した。その結果を踏まえて、誤訳の発生原因を明らかにし、代表的な誤訳の実例を日本語へ逆翻訳して、その実情を報告する。最後に、誤訳問題解決の対策及び中国語明細書の翻訳チェックと日本語明細書の作成上の留意点などについて提言するものである。

2. 誤訳実例調査及び誤訳の分類

2.1 誤訳実例調査

上記のような考え方にに基づき、以下のような調査研究をおこなった。まず、誤訳の調査対象は、特許出願書類のうち、「請求項」と「明細書」（以下、明細書と総称する）を選んだ。具体的には、以下の出所から誤訳例文を抽出した。

- ① 著者が係わった数年間の実務において収集した誤訳例文
- ② 公開・公報からランダム検索したもの
- ③ 特定の現地代理機関と出願者を対象とする特許公開・公報からのランダム検索
- ④ OAなどに関する情報
- ⑤ その他

明細書は技術文書と法律文書の両方の性質を持っている。従って、誤訳を判定するには、技術と法律の二つの視点から翻訳の品質評価をする必要がある。具体的には、「日本語の読解力」、「技術の理解力」、「中国語の表現力」、「知財法律の常識」の視点から明細書の翻訳を評価し、出願人が意図したとおりの内容で権利が取得されているか、権利解釈に影響が及んでいるかを誤訳の判定基準とした。

上述の基準に基づき検討した結果、下記のようなデータが得られた。

* 日本国立国語研究所 訪問研究員

yanshuhou@kokken.go.jp / bjyanshu@yahoo.co.jp

- ① 公開・公報のランダム検索により抽出した明細書 20 件に対する誤訳の検出件数は 7 件で、誤訳率は 38.9%であった。
- ② 出願人など関係者によって選定された明細書 10 件をチェックした結果、10 件すべてから誤訳が検出され、誤訳率は 100%であった。
- ③ 代理機関を対象とした定量分析で特許明細書の誤訳の検出率は、そのなかの 4 社を例とすると、それぞれ 100%, 48%, 27%, 18%であった。また、誤訳の有無は代理機関の規模あるいは日本語堪能なスタッフがいるかどうかに関係ない場合もあることがわかった。

2.2 誤訳の分類

上述の対象文献から検出された特許明細書の誤訳実例から、権利解釈に影響を及ぼす代表的なものを 137 例選び、誤訳の原因を分析し、適宜分類する。その中から、更に問題となる特徴的な実例を 15 例挙げ、誤訳の様態、原因、注意点などについて説明する、誤訳は大略次の 8 類型に分類した。

- 1) 誤記
- 2) 字面による推量解釈で表記の類似の混同
- 3) 翻訳漏れ
- 4) 余分な語句と意味の追加
- 5) 文法と技術に対する読解能力の不足による誤訳
- 6) 日本語の構文の原因による誤訳
- 7) 中国語の表現問題
- 8) 法律的には権利保護に不利な表現など。

なお、すべての誤訳実例に対して数値及び用語の書き直しを行っていた。

3. 誤訳の分析

上述のような誤訳分類に従い、具体的にどの様な誤訳が発生したのか、実例に基づき日本語と中国語を対比しながら、誤訳の原因を分析して説明する。

例文の読み方

凡例：

日本語：日本語の原文

中国語：誤訳された中国語

逆翻訳：誤訳された中国語の日本語への翻訳

説明：誤訳による問題点等の指摘

逆翻訳と日本語の原文とを比較して、食い違っている部分が誤訳の箇所である。なお、中国語の正解翻訳文は省略した。

3.1 読解能力の不足による誤訳

誤訳の主な原因は、文法能力に裏付けられた読解能力の不足によるものと言える。上述の誤訳の類型の 1), 2), 3) の項目に含まれるようないわゆる不注意による誤訳ではなく、翻訳者の文法能力にかかわるものである。

今回、数百件の誤訳実例を分析した結果、特許翻訳における重大な誤訳のほとんどは、翻訳者の日本語読解能力の不足が原因であると思われる。例えば“連体修飾節の係り受けの取り違い”、“受身文と能動文の混用”、“述語の修飾範囲の誤認”“助詞・副助詞などの使い方の間違い”による誤訳などは頻発している。これは筆者の経験から得た実感とも一致する。すなわち、誤訳は翻訳者の日本語のレベルと相関があると言える。読解にかかわる誤訳は文法的解釈の誤解に基づいていることが多いため、実例を文法的な枠組みにより整理し、以下に、主な類型を示し、更に類型ごとの実例に基づいて説明する。

(1) 連体修飾節の係り先に関する誤訳

特許明細書は、構成要素の全てを漏れないよう記述するため、複雑な構文による長い文章になる特徴がある。特に請求項目においては、修飾関係が複雑に入り組んでおり、相当な日本語能力がなければ、誤訳を起ししやすい。中でも特に誤訳が起きやすいのが連体修飾に関するものである。

連体修飾は体言を修飾する構文機能で、“同位修飾”と“継続修飾”に分けられる。日本語の文章の冗長さや複雑な文章構造を作る原因のひとつは、被修飾語の前に幾重にも重なる多くの連体修

飾である。多重の“同位”あるいは“継続”修飾を持つ構文は、特許の請求項においてよく使われるものであるが、言語上、いくつかの意味に翻訳することができるため、連体修飾の読解の誤りにより、多重連体修飾節の構文によって作成された明細書の誤訳が一番多い。以下、連体修飾による誤訳例を挙げる。

例文 1

日本語：……と、通信手段による通信状況を取得する通信状況取得手段とを備える。

中国語：包括：……和通信状态获取装置，用于通过所述通信装置获取通信状态。

逆翻訳：……と、通信手段によって通信状況を取得される通信状況取得手段とを備える。

ここでは「通信状態を取得する」の「手段」は「通信手段」であると誤訳した、「による」は、連体修飾であるが、それを連用修飾のように翻訳してしまった。ここでは「的」(获取通信装置的通信状态)に翻訳すれば正しくなる。

また、長い文に対する翻訳において、一定の語学の能力があるため、翻訳技巧を生かして長文を短くしようとする事により、修飾関係を取り違える場合がある。

例文 2

日本語：①A化合物，②B開始剤及び分子内にエポキシ基を0.00～0.0meq/gの範囲で含有し，かつ数平均分子量が00000～000000の範囲である③C物質を含有する硬化性樹脂組成物。(記号は筆者が追加)

中国語：一种固化性树脂组合物，该组合物含有③C物质，所述③C物资含有①A化合物，②B引发剂，分子内含有0.00～0.0meq/g范围的环氧基，且数均分子量在00000～000000的范围。

逆翻訳：③C物質を含有する硬化性樹脂組成物であって、前記③C物質は①A化合物，②B開始剤を含有し，分子内にエポキシ基を0.00～0.0meq/gの範囲で含有し，かつ数平均分子量が00000～000000の範囲である。

原文は連体修飾節が冗長なので、日本語の語順の通り翻訳すると理解しにくい。そのため、目的語を前に置き、文を句切って短文にする技巧を使った。しかし、修飾関係を取り違えたため、図1のような別の意味の翻訳になってしまった。なお、この誤訳の背景には、該当分野の技術に詳しくないことも影響しているものと思われる。

図1は翻訳後の中国語と元の日本語との解釈の違いを示す図である。

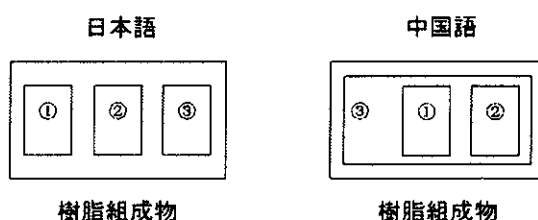


図1 日本語と中国語の解釈の違い

(2) 受身文と能動文の混用

受け身文の“れる”“られる”は、特許明細書にもよく使われ、それと同時に誤訳もよく見つかる。例えば、以下の文では、1文中に5回も受け身使用されている。

例：「現病歴欄 112f は、手書き入力用の装置によって、電子化されて手書きのまま表示されるものとコード化されて活字に変化されてから表示されるものといずれであってもよい。」(PCT/JP2004/016138)

技術文書によく使われているのは“～は(が)…れる”“…に…れる”という形式であり、能動文にした場合も主語が無い構造の文である。このような文を中国語に翻訳するとき、能動文として翻訳するのは問題ない。ただし、特許明細書はほとんど主語の無い文であり、文法的にも誤訳が生じやすい。例えば、

例文 3

日本語：1, ○○システムは○○セルが複数枚継続された○○モジュールを直列または並列

に接続し、パワーコンディショナの入力電圧範囲に適合した出力になるように構成されている

中国語：○○系統中，○○单元是串联或并联多个被连接的○○组件而成，形成适合于功率调节器的输入电压范围的输出。

逆翻訳：○○システムには○○セルは複数枚継続した○○モジュールを直列又は並列に接続するように構成され、パワーコンディショナの入力電圧範囲に適合した出力になる。

この例は、主語を明確にし、次のように整理すれば分かりやすい。

誤訳：セルはモジュールからなる

正解：モジュールはセルからなる

(3) 述語の修飾範囲の誤認による誤訳

述語の修飾範囲の誤認による誤訳は日本語明細書を作成する段階で注意が必要な誤訳の一つである。言語の性格上、日本語では、結論が文の最後に、中国語では文の先に表されるため、動詞や助動詞を中国語に翻訳する場合、述語の係り受けの誤認により誤訳が生じやすい。説明の便宜上、分かりやすい参考例を挙げる。

例文 4

日本語：レーザは普通の光のように四方発散せず、一つの方向にしか光を放さない

中国語：激光像普通光那样，不向四方发散，而只朝着一个方向发射。

逆翻訳：普通の光と同じように、レーザは四方発散せず、一つの方向にしか光を放さない。

この場合、レーザと普通の光が違うことは常識的に判断できるが、四方発散せずの“せず”の範囲がどこまでをカバーするかが問題となる。「レーザは普通の光のように四方発散」+「せず」なのか、「レーザは普通の光のように」+「四方発散せず」なのかは文脈で判断できる。後者の場合は、「レーザは普通の光と違って」+「四方発散せず」と置き換えてみると違いが明確になる。

上記のような誤訳も特許明細書の翻訳によく見つかる。常識的に推測できない場合には係り受けの範囲の誤認による誤訳が発生することがある。これは日本語の表現に関係する問題であり、以下に実例を挙げながら説明する。

例文 5

日本語：選択された△△名に制御情報が付加されている場合は当該△△を第1記録部に、選択された△△名に制御情報が付加されていない場合は当該△△を第2記録部にそれぞれ記録させる記録制御部。

中国語：记录控制部分，用于当所述控制信息已被附加到所选中的每个△△内容名称上时，以及当所述控制信息未被附加到所述第1记录部分中的选中的所述△△内容的所述每个△△内容名称上时，分别将所述△△内容记录到所述第2记录部分。

逆翻訳：選択された△△名ごとに前記制御情報が付加されている場合に、および前記制御情報が第1記録部から選択された前記△△の△△名ごとに付加されていない場合にはそれぞれの前記△△を第2記録部に記録する記録制御部。

特許明細書では、一つの述語に対して2つ以上の対象語（例えば目的語）が係ることがある。その場合、該当する複数の対象語と述語との距離が離れているため、まとまりを把握しにくくなる。この例を図示すると図2のようになる。

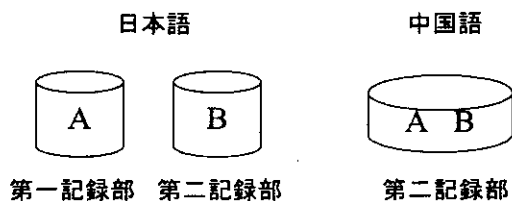


図2 日本語と中国語の解釈の違い

(5) 助詞・助動詞などの使い方の間違い

特許関連の誤訳において、特に誤訳に結びつきやすい語句がある。例えば、特定の助詞（特に副助詞）や副詞句などである。また、‘いずれ’‘いずれも’と‘いずれか’の誤った使用による誤訳なども比較的好く見受けられる。以下に具体的な例を挙げる。

例文 6 “ほど”

日本語：前記調整手段は、前記測定手段によって測定された受信品質が低いほど前記送信電力を低減させる。

中国語：所述调整设备使被所述检测设备检测出的信号接收质量较低程度地降低所述发射功率。

“ほど”についての日本語の理解が不十分なために起きた誤訳である。この例は、「～すれば～するほど」と同じ用法であるが、動詞の繰り返しが無い場合、誤解されたものと思われる。中国語では、“越～越～”（すればするほど）等で表現するのが適切である。

例文 7 “より”

日本語：当該装置本体より着脱可能に接続される記録部が…

中国語：比所述接收器主体更加可移动地附带连接的记录部……

逆翻訳：前記レシーバ本体よりも更に移動可能的に付帯の接続される記録部…

この例文においては、誤訳問題が2点あった。一つは追加された語句の意味が、日本語と中国語で異なる。日本語の「着脱可能に」は、「装着と取り外しができる」の意味だが、中国語の「可移動」は、「A地点からB地点まで移すことができる」の意味である。また、元の日本語には無い、「更加可移动地附带」などが付け加えられている。

また、格助詞「より」に対しての誤った解釈である。日本語の格助詞「より」については、その用法によって次のような4つの訳語に翻訳するこ

とができる。

A：比較の基準の場合：“比”に翻訳する。

B：時間と空間の起点の場合：“から”と同じで、“从”に翻訳する。

C：打消しを伴う、限定の場合：“除了”に翻訳する。

D：原因、根拠の場合：“由于”に翻訳する。

上記の例では、Bの意味であるべきだが、Aの意味に翻訳したため、誤訳となり、保護範囲が不明確となった。

例文 8 “に応じる”

日本語：通信状態に応じた情報を表示する表示画面

中国語：根据通信状态，显示信息的显示画面

逆翻訳：通信状態に応じて情報を表示する表示画面

原文では、「通信状態に応じた情報」となっており、情報の特徴について限定されているが、中国語の翻訳では、情報について限定しておらず、通信状態に応じるのは、「表示する」機能になっている。

例文 9 “少なくとも”

日本語：…少なくとも3以上のエポキシ基を有する分子内エポキシ変性ポリブタジエン樹脂

中国語：……至少3个或以上的，具有环氧基的分子内环氧变性聚丁二烯树脂……。

逆翻訳：，…少なくとも3以上の、エポキシ基を有する分子内エポキシ変性ポリブタジエン樹脂…。

これも修飾係り受けの誤認問題である。“少なくとも”に対応する中国語は、“至少”という副詞であり、動詞を修飾し、限定する役割を持つ。一般の中国語語順としては「～+述語+数値」である。この例の正解は、“～具有3个”，場合によって“具有～3个”と翻訳してもよい。上述の誤訳文は“～3个具有”の語順に翻訳したので、元の

日本語は「少なくとも3つ以上のエポキシを有する樹脂」であるが、誤訳後は、「エポキシを有する3つ以上の樹脂」という意味になってしまった。

3.2 日本語の構文が原因による誤訳

日本語の曖昧表現、修飾関係の複雑化、冗長な文などが、特に原稿の微妙な言い回しが適切な中国語に翻訳されていないことが多く見られる。

よって、誤訳を解消させるため、明細書の作成段階において誤訳の起こりやすい構文にしないことは重要である。

例えば、例文10に示したような多義的な中国語に翻訳可能な表現をあげる。(なお、例文10～12は誤訳の実例ではない)

例文 10

日本語：前記Aの各々は、前記Bを構成し、前記Xの径方向に前記円筒面から突出したCからなる。

上述の例は筆者が実際に翻訳チェックしたものであるが、チェックする時にその修飾の係り受けを確認するために、特許事務所の日本人弁理士3人に該クレームの日本語の意味について別々に聞いたが、下記の2通りの回答があった。

I, AはBを構成する

II, CはBを構成する

このような文章を中国語に翻訳する場合、述語(‘からなる’)がどこに位置するかによって、すなわち“構成”の動作主はどれであるか、述語の修飾範囲についての翻訳者の認識によって、中国語の翻訳の場合にも上述のような2つの意味に翻訳できてしまうことが考えられる。

面白いのは上述の2通りの中国語翻訳を日本語に逆翻訳した場合、同じ意味の日本語訳になるということである。

例文 11

日本語：……該タイミングチェーン装置のチェーンを案内するチェーンガイドよりも前記クラックシャフトの軸心線に対して直角方

向外側に前記シリンダブロック内に前記軸心線と平行に形成されたオイルのメインギャラリーが位置するように構成されたエンジンのシリンダブロック構造において、前記メインギャラリーを前記チェーンガイドよりも前記軸心線に直角方向外側に前記チェーンガイドを備える側のシリンダブロックの一端から設けた外側オイル通路と該外側オイル通路に連通されるとともに該外側オイル通路よりも内側に前記シリンダブロックの他端から設けた内側オイル通路とにより段違い形状に形成することを特徴とするエンジンのシリンダブロック構造。

上記の文章は、全てが一文からなる請求項であるが、その文章の構文が複雑で微妙な言い回しを解読しにくいいため、誤訳を生じやすい。

例文 12

日本語：前記表示ドライバを制御するためのコマンドデータを特定するためのコマンド識別信号を出力するコマンドデータ出力部を備える。

上の例文における“ための”の修飾の係り先を誤認しやすい、複雑な構造であるため誤訳しやすい。

3.3 字面による推量解釈で表記の類似の混同

日本語明細書の漢語、外来語などを翻訳する場合によく起きる誤訳である。これは、翻訳時に原文と似た漢字を用いるが、日本語と中国語とは意味が全く違う語がある、それらの区別を十分認識していない翻訳者が原文の字面だけで判断して翻訳する結果起こるものである。このことが原因の誤訳の中には、発明の名称が別のものになってしまった例もある。例えば、

例文 13

日本語：…から高頻度に検出された菌である。

中国語：是通过高频从……检测出的细菌。

逆翻訳：…から高い周波数によって検出された菌である。

中国語の“高頻”と日本語の“高頻度”の表記が似ていることに起因する誤訳である。日本語の“高頻度”は“常に”“よく”の意味（状態を表す）である。それを“頻率很高”あるいは“經常”と翻訳すれば正解だが、“通过高频检测”と翻訳したため“高い周波数で（方法）検出した”の意味になってしまった。

日本語と中国語には同じ漢字を使うという共通点があるが、その一方、意味や用法が異なる語が数多く存在する。関係資料によると、日本語の漢語において中国語と形も意味も同じで、又は意味が推測できる語は約25%しかないと言われている。同じ漢字を使っているにもかかわらず、意味が少し異なる語や全く別の意味の語が多くある。

例えば、日本語の明細書によく使われる「手段」は主に「装置」として使われるが、中国語では「方法」、「計略」、「腕前」などの意味を表す。「装置」という意味がない、そういう意味で、よく見慣れた漢語は、意味の「ずれ」が見落とされやすいので、日本語と中国語間の翻訳は細部での注意が必要である。例えば「電界発光」を「電気発光」になる意味に、「電気光学」を「光電」になる意味に翻訳した例がある。外来語も同じような翻訳問題が存在する。例えば「フエイルメモリ」を「ファイルメモリ」に、または「クロック」を「ブロック」になる意味に翻訳した例もある、表記上はわずかな言葉の違いに見えても、権利範囲を定める特許明細書などでは致命的な誤りにつながりかねないからである。

このような例は少なくないが、これは、翻訳者が見慣れた表記であっても、文脈に留意してこまめに辞書を引けば防げるものである。

3.4 翻訳漏れ

中国語への翻訳だけでなく、どんな言語への翻訳をする場合でも、翻訳漏れは重大な問題であるが、しばしば発生しているようである。審査の際、翻訳漏れのため不完全な請求項となり、拒絶され

た例も少なくない。

翻訳漏れは、単語の翻訳漏れや段落の翻訳漏れがある。前者は、例えば、“○○を含有する液体中の○○成分はA及び/或いはBであることを特徴とする”という請求項を“○○を含有する液体はA及び/或いはBであることを特徴とする”になる意味に翻訳したようなもので、“出願時の請求範囲を越える”という理由で補正が拒絶された例である。後者の例としては、申請者の苦情メールから取り出した例で、日本語原文における請求項1において“前記パネルの内面断面は～凸の形状である”という部分が翻訳漏れとなった事例がある。この例は、翻訳漏れにより重要な技術特長を含む一段落が翻訳されないまま権利化された実例である。

一方、重要な技術特徴が翻訳漏れとなったため、特許法実施細則第20条1項（保護を求める範囲が不明瞭）、あるいは、特許法26条などに適合しないという理由で拒絶された実例もある。

3.5 余分な語句と意味の追加

翻訳者による、原文にない余分な語句と意味を追加してしまい、発明者が要求している請求範囲を正しく表現できなくなった例がある。例えば、下記の例文では、「的」という一文字を追加したため「噴射を制御する」→「液体を制御する」になり、意味が反対になった例である。

例文 14

日本語：……前記第1副ノズル列から前記副液体の噴射をさせる制御部を備える液体噴射装置。

中国語：一种液体喷射装置，包括控制单元，……所述控制单元用于控制自所述第1子喷嘴阵列喷射的所述子液体。

逆翻訳：……前記第1副ノズル列から噴射した前記副液体を制御する制御部を備える液体噴射装置。

この翻訳例文は、「副ノズル列から副液体の噴射をさせる制御部」という日本語に対して「控制

由子噴嘴喷射液体」という意味になるように翻訳すべきであるのに、“的”を余分に追加翻訳しただけで、「控制喷射」→「控制液体」のように意味が変わってしまった。「喷射的所述子液体」の「的」を削除すれば正しくなる。

また、余分な語句の追加によって、読みにくくなり、その結果、中国語の表現がよくなり、2～3回読まないと意味が分からない場合もある。このような明細書が審査を受ける場合、OAの回数も増え、それに伴い保護範囲が不明確になったなどの理由で拒絶された例もある。

3.6 誤記

誤記には、明細書の翻訳時の誤記と元の日本語原稿における誤記の場合の両方がある。例えば、数値の誤記、単語の誤記、記号の誤記、図面の番号間違いなど。日本語原稿の誤記の例としては、例えば「Aに対するBの流速比は1.8」と記載すべきであるが、「Bに対するAの流速比は1.8」というように反対に記載されてしまう場合などがある。以下、誤記に関する例を挙げる。

例文 15

日本語：前記第1伝送線路と前記第2伝送線路との間に

中国語：所述端子与所述端子之间

逆翻訳：前記端子と前記端子の間

勿論、第1伝送線路≠入力端子である。同明細書において、別の請求項に“入力端子”と“出力端子”という記述があり、中国語に翻訳する際にそれと誤記して“入力端子”“出力端子”と翻訳したと思われる。その結果、両者の区別ができなくなり、保護範囲が不明確になった。

4. まとめ

上述したように特許明細書の日中翻訳における誤訳問題について考査した。その結果を踏まえて、明細書の作成、日中翻訳の実務上における留意点とその対策の提言などについて下記のようにま

とめた。

4.1 実務上の留意点

誤訳の実例に対する調査分析から、誤訳を減少させるためには、日本語明細書の作成側と翻訳側の両方に注意すべき点があることが分かった。

よい翻訳者というのは、原稿の意味通り対象言語に翻訳するのはもちろん、原稿の不備な点も指摘できる能力を持つことが大事である。

また、翻訳する前には、明細書の通読、その分野の専門辞書の準備、関連技術の中国語明細書の検索参照などを行うことが肝要である。翻訳の際は、図面があればそれを参照すること、分かりにくい表現や解説できない表現については前後の文のつながりを理解し、文章全体のつながりから修飾関係を判断・確認することともに関係者と相談することも推奨される。

誤訳された明細書は、中国語だけを読むと、技術的には問題がなさそうで、文章的にも流暢であるものが少なくない。そのような翻訳は元の日本語や図面を見ないと誤訳に気付かない。翻訳をチェックする立場の人は、日本語と中国語を対照して、特に冗長な文や連体修飾節、記号、数値などに注意すべきである。誤訳を起こしやすいとされている構文については、いろいろな可能性も念頭に入れて翻訳、確認することが必要である。

上記の誤訳実例から分かるように、実務に当たっては、日本語明細書作成者は多義解釈が可能な、または、誤訳し易い複雑な構文を使用していた場合は相当な注意が必要になってくる。

4.2 誤訳防止対策について

誤訳は確実に存在している。決して無視できない問題である。権利行使の時まで誤訳の存在に気付かず、権利侵害や訴訟になって、初めて特許に効力がないことを知るようなことをなくすための措置として、現在行われている対策は主として次のようなものである。

- 1) 中国語スタッフの雇用。
- 2) 「英語」版を援用する。
- 3) 第3者による再チェック（例えば、同明細

書に対して日本語と英語の同時チェックなど)を行う。

- 4) 翻訳を前提にして日本語明細書を作成する。中国に出願しようとする明細書を中国人に読みやすいよう書き直す。外来語の単語に英語を付ける等。
- 5) 逆翻訳による誤訳をチェックする。
- 6) 代理人の指定, ルールを決めるなど。

更に, 現地代理人並びに出願者から, 以上のような対策についての各種意見を求めた上で, 以下のような提言をまとめた。

提 言 :

- 1) 翻訳品質向上のための知的財産文献における特殊表現についての研究と翻訳教育。
- 2) 現地事務所の品質情報を正確に把握し, 共有する。また, なるべく集中依頼を避ける。
- 3) 現地代理人との情報交換体制を作り, 現地代理人にとって明細書の分かりにくい表現, あるいは, 辞書にはない単語についての英語又は別な表現などの情報を共有する。さらに相互にディスカッションできる体制を構築する。
- 4) 現地で出願する前に請求項をレビューする。但し, 逆翻訳によってレビューする場合に注意が必要なのは述語の修飾範囲の誤認による誤訳に対して, 逆翻訳しても誤訳されたということが分からない場合がある。例えば前記の例文10のような, それぞれの意味が異なる二通りの中国語訳を逆翻訳した場合であっても, その逆翻訳した日本語訳が同じ意味になってしまう可能性もある。
- 5) 翻訳に時間的な余裕をもたせて依頼する。
- 6) 拒絶された対象クレームに対して, 必ずその日中比較チェックを行う。
- 7) 頻出する特徴的な誤訳例について正誤リストやデータベースを作成する。
- 8) 特許法実施細則第20条1項(保護を求める範囲が不明瞭), あるいは特許法第22条(特許付与の要件), 第26条3項などに適合しないという理由で拒絶された場合には, 誤訳の可能性が多いので, 対象請求項の再確認また

は逆翻訳を行う。

- 9) 意味が曖昧になりやすい, 又は, 複数の意味に取れるような, 誤解が生じやすい構文の使用を避けるよう, 日本語明細書の作成品質をよりいっそう向上させる。
- 10) 中国語に翻訳された明細書に対して, 段落の数が元の日本語と一致するか, 数値や記号の使い方が一致しているかということだけでも確認することは, 翻訳漏れや誤記の解消にとって非常に有効である。

5. おわりに

筆者は, 特許出願の実務に長年携わり, 最近の2年間は, 独立行政法人国立国語研究所の訪問研究員として知的財産文献の誤訳問題について日中比較研究を行っている。この間, 数百件の特許文献を対象にし, 誤訳の例文を抽出し, 日中対照研究を行った。例文の抽出過程で, 出願者に例文提供の依頼をしたが, それは難しいことがわかり, 公開公報から特定の出願者と特定分野についてランダムに検索することにした。その後, 明細書の翻訳チェック実務の中で, 予想以上に多くの誤訳例を収集することができたことから, 誤訳によって出願人が受ける損害の深刻さを実感した。

本稿は, 少しでも翻訳品質の向上に寄与することを目的に, 誤訳の特徴や推定される原因について考察した。しかし, 筆者の知識の限りで間違った解釈をしている場合があるかもしれない。読者諸賢のご指摘をお待ちするものである。

なお, 本稿で挙げた誤訳例文はすべて実例に基づくものである。ただし, 誤訳の実例に対しては適宜書き直しを行った。書き直しをした例文の技術的な実施可能性については保証の限りではない。また, 書き直しをした結果, 偶然, 他の明細書と同一あるいは類似したものになる場合があるかもしれないが, その点をご容赦願いたい。

なお, 本稿の作成に際してご指導, ご協力いただいた国立国語研究所の山崎誠先生, および弁理士の伊奈達也先生と林茂則先生の数名な方々に, 記して深く感謝申し上げる。

参考文献

- [1] 『新日汉辞典』 辽宁人民出版社
- [2] 『现代汉语副词分类实用词典』 对外贸易教育出版社 1989 年
- [3] 『日本語の分析』 柴谷方良, 大修館書店 1978
- [4] 『日本語句型辞典』 外语教学与研究出版社 /2005
- [5] 『日本語語法辞典』 申泰海
- [6] 『CCL 语料库』 北京大学
- [7] 中华人民共和国「专利法」「专利法实施细则」, 『审查指南』
- [8] 『日本語不思議図鑑』 定延利之
- [9] 特許公報 www.sipo.gov.cn/zljs/ (中国)
www.ipdl.inpit.go.jp/ 特許電子図書館 (日本)
- [10] 『日语病句解析 120 例』 上海译文出版社 2004 年
- [11] 『中国における日本語と中国語の間の特許翻訳の現状』 経志強 「知財管理」 Vol.55 No.11 2005
- [12] 中国知的財産権白書～サーチナ中国白書 2006-2007
- [13] 『中国語特許明細書の誤訳に関する留意点』 国際第 3 委員会 「知財管理」 Vol.53 No.12 2003
- [14] 『日中辞典』・『中日辞典』; 小学館; 1997

(注)

- 1) 专利统计简报 2007年第3期 (总第8期)
国家知识产权局规划发展司 2007年2月12日